

平成23年8月25日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

開会年月日 平成23年8月25日(木曜日)

午後 1時30分開会

午後 2時35分閉会

開催の場所 教育長室

出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君

(委員長職務代行者)

委員 津嶋ユウ君

委員 今井多貴子君

教育長 境直彦君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

事務局次長兼 佐藤和夫君

事務局次長兼 小畑孝志君

学校教育課長 山田元郎君

教育総務課長 菅原正好君

生涯学習課長兼 高橋忠之君

学校管理課長 亀山栄記君

中央公民館長
歴史文化資料
展示施設整備
対策室長

菊地 広君

体育振興課長
図書館長 今野金俊君

書記

教育総務課長 大崎正吾君
補佐 山内龍一郎君
教育総務課 主任主事

教育総務課 高橋健之君
主任主事

付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成23年度教育費に係る補正予算要求について
- ・外国語指導助手(ALT)の採用・配置状況について

- ・仮設住宅に対する図書館サービスについて

審議事項

第19号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱

第20号議案 石巻市立高等学校再編の基本方針について

第21号議案 石巻市体育指導委員の委嘱について

その他

午後 1時30分開会

委員長（阿部盛男君） ただいまから平成23年第8回定例委員会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、津嶋委員、お願いいたします。

教育長報告

委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が4件、それから審議事項が3件及びその他となっております。なお、事務局より議案書等の訂正及び差替えについての申し出がありましたので、正誤表をお手元に配布しております。訂正及び差替え後の内容で審議することとなりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、初めに一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長お願いいたします。

教育長（境 直彦君） それでは、私から、8月22日に開会されました市議会第4回臨時会の内容について報告をいたします。

一般会計補正予算の審議もありましたが、教育関係はその中にございませんでした。

その後、開催されました東日本大震災対策特別委員会での内容をご報告いたします。

このファイルをごらんいただきたいと思います。

これは、石巻市震災復興基本計画骨子及び石巻市都市基盤復興基本計画図（案）でございます。この2つがこの特別委員会で市議会に提案されたということでございます。

最初に、復興基本計画について簡単に内容をお話しをしたいと思います。

このテーマですが、表紙にありますように、最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して、絆と協働の共鳴社会づくりということになっております。

最終的には、イメージ図が表紙のところの図になります。これは被災直後の中瀬のところの北上川ですが、最終案のところには、きれいな図が入ってくるというお話がありました。

開いて、目次をごらんいただきたいと思います。

6章の項立てで書いてあります。第1章は、震災による被害状況と復興への課題、第2章が

復興の基本的な考え方、第3章が第2章での6番にまちづくり施策大綱という4つの施策を示しておりますので、これの展開がそれぞれ第3章で細かく述べられております。そして、第4章で地区別整備方針と、第5章、重点プロジェクト、第6章、実現に向けてということの項立てをつくっております。

大きく、基本的な考え方として、その資料の5ページ、第1章のほうでは被災状況等ありますが、第2章は大きくとらえてありますので、第2章、5ページをお開きいただきたいと思えます。

復興の基本的な考え方として、基本理念3点が掲げてあります。災害に強いまちづくり、産業・経済の再生、絆と協働の共鳴社会づくりということでございます。

計画期間としては、3年、4年、3年の10年間、復旧期3年、再生期4年、発展期3年と10年計画の期間設定をしております。

続いて、次、飛びまして8ページをお開きいただきたいと思えます。

先ほどお話ししましたまちづくり施策大綱として、4つ掲げてあるというところの項目が8ページ以降に書いてあります。施策大綱1が、みんなで築く災害に強い街づくりということで、3点の大きな柱立てをしております。項目2が、市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻すということで、5つの観点から述べられております。施策の3番目が、自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きるということで、4項目、4点から構成されております。施策大綱の4番目、未来のために伝統・文化を守り、人・新たな才能を育てるということで、3つの観点から書いてあります。

教育の部分で大きくかかわるのが、施策4項目めの「未来の人を育てるために」というところが大きく教育にかかわる部分というとらえ方ができると思えます。

12ページ以降は、今申し上げました施策大綱4つの、さらに項目ごとに細かい方向性、それから内容というものをそれぞれ示した図でございます。

教育の部分でいいますと、29ページをごらんいただきたいと思えます。

29ページの施策大綱4つ目、先ほども申しました未来のために伝統・文化を守り、人・新たな才能を育てるという1項目めに、未来の人を育てるためにということで、学校教育施設、社会教育施設等の復旧・復興というところが掲げてあります。その方向性と、それから体系及び内容ということで、これまで皆さんご承知のように、これから教育委員会でも検討して進めていかなければならない主なところを、项目的に掲げてあるところでございます。

それから、 の子育て環境の復興ということで、ここは保健・福祉ともかかわっている部分

でございますが、それと の子どものケアの実施ということで、これは学校にかかわらず、いろんな形での被害及び地域の子もたちへの災害に対する心のケアのもろもろというところも押さえているところでございます。

大きな2番目として、石巻の伝統と文化を守るためにということで、文化財等の復旧・復興に関しての項目をここで入れております。

以上が、この骨子の主なところで、後で参考にごらんいただきたいところですが、地図が後ろに、その資料として載せてあります。3枚のカラー刷りでございます。1番、津波による浸水の深さをあらわしているというところでございます。赤の部分が2メートル以上、ピンクの部分が1メートルから2メートル、オレンジの部分が0.5から1メートル、黄色の部分が0.5未満ということで、市街地中心部はこのような浸水であると。2枚目が半島部の部分でございます。河北の追波川流域が3枚目ということで、浸水深をあらわしているというところでございます。

その次、都市計画図案、新聞等でも報道がありましたこの石巻市都市基盤復興基本計画図(案)についてでございます。

これに基づいて、今後復興計画、都市基盤の部分の計画が進められているということで、まず示された部分でございます。大きく石巻西部地区、それから中部地区、東部地区という考え方と、半島部のほうの海岸線沿いの都市計画図を示して、基本的には大きくは道路の設計と住宅、都市と公園緑地というところでの色分けをしながら進めていくと。今後は関係機関との協議、もちろん地域住民の皆さんとの意見交換ということももちろん進めていくということで、さらにそれが進めば、より具体的な計画は次の段階、12月の議会になるかと思いますが、そこにはまた新たな案が示されてくるという流れになっているというところでございます。

以上、22日に行われました臨時会の内容でございます。

以上で報告を終わります。

委員長(阿部盛男君) 教育長、以上ですか。

教育長(境直彦君) はい、以上でございます。

委員長(阿部盛男君) 補足説明もございませんね。

教育長(境直彦君) はい。

委員長(阿部盛男君) ただいまの報告に対して、ご質問ございましたら。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

平成23年度教育費に係る補正予算要求について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

平成23年度教育費に係る補正予算要求について、事務局次長兼教育総務課長お願いいたします。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から補正予算要求についてご報告申し上げます。

表紙番号2の、1ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災への対応等のため緊急的に必要となる費用について、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものでございます。

予算要求の詳細につきましては、配付した資料のとおりとなっておりますので、詳細説明は省略させていただきますが、主な内容について説明させていただきます。

まず、災害対応の学校関連といたしまして、1ページ目の下から2段目でございますように、寄磯小学校の校庭の亀裂、それから校舎裏山の崩落防止等の応急対策に要する経費、次に、被災した学校の校旗購入に関する経費を、これは次のページの中学校の管理費でも要求しているところでございます。

次に、そのまま2ページをごらんいただきまして、被災により代替校舎で授業を実施している学校へのスクールバスの借り上げについて、授業日数の変更に伴う運行日数、台数の増加に対応するための経費を要求してございます。

次に、現在、市立女子高校の校庭に整備を進めております市立女子商業高校の仮設校舎の建設に伴いまして、校庭の使用ができなくなるものですから、両校の運動場として使用する門脇小学校の校庭の安全対策に要する経費を要求してございます。

次に、被災した住吉小を初め8つの小学校と、山下中学校を初め3つの中学校の空調暖房機、それから校舎床の復旧に関する経費を要求しております。

次に、学校以外の教育施設関連といたしましては、桃生文化交流会館や遊楽館、それから山下屋内運動場などの社会教育、体育施設の災害復旧に要する経費を、それから災害対応以外のものとしていたしましては、本日の第20号議案で詳しく説明申し上げますが、市立高等学校の統合に伴い、市立女子高等学校に隣接する土地を新たに学校用地として取得を予定しております。その購入金額の根拠とするために必要な不動産鑑定に要する経費を今回要求しております。

以上、申し上げました歳出の事業に対する特定財源と国の補助金等、これらを歳入で要求しているところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらどうぞ。
ございませんでしょうか。

1件質問ですが、2ページの下から6行目、歳出、幼稚園の災害復旧費ですけれども、住吉幼稚園はご存じのとおりああいう状況下にあって、床がかなり傷んでいて張りかえが必要だと考えております。学校管理課長に説明いただきましたこの予算措置によって、修繕可能となるのでしょうか、ご説明をお願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） ここに上げております被災しました幼稚園施設の修繕経費については、住吉幼稚園の床の張りかえ経費、この部分を盛り込んでございます。

委員長（阿部盛男君） 予算が成立し次第、早急に手配をお願いしたいと思います。

学校管理課長（菅原正好君） この予算がつき次第、早急な対応を進めたいと思っています。

委員長（阿部盛男君） それから事務局次長兼教育総務課長からありました市立女子高等学校、あそこで仮設校舎をつくらざるを得ないということで、グラウンドがせまくなって、門脇小学校の校庭を使用するということが決定したわけですね。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 決定したいということでの予算要求でございまして、教育委員会での審議については、第20号議案で提案申し上げるということでございます。その前提の予算でございます。

委員長（阿部盛男君） それが前提ですね。はい、わかりました。

それでは、次にまいります。

（「1ついいですか」との声あり）

委員長（阿部盛男君） はい、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 被災した学校の校旗購入費で、小学校と中学校と高校で1校当たりの予算が違うので、校旗のどういったところが違ってこういう予算になっているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長お願いします。

学校管理課長（菅原正好君） お答えいたします。

学校の校旗については、ミシンで刺しゅうが入った校旗、それから染めの校旗で大き目のものと小さ目のもの、一般的に卒業式とか入学式で壁に掲示する校旗、それから国旗掲揚塔などに掲揚する校旗の3種類ございます。

今回、被災した学校の中に、例えば雄勝小・中学校や湊中学校は校舎が被災したんですが、校旗はほとんど流されずに助かっています。また、多少汚れましたけれども、クリーニングで

使えますという学校がございます。それから、大川小学校についても、染めの校旗は流されてしまったんですが、刺しゅうの校旗については助かりました。そういうことで学校ごとに状況が違いますものですから、その金額が異なるということになっております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 関連ですが、式典等を行うとき、今後も被災した学校によっては、校旗はもちろんでしょうけれども、国旗等も必要になるわけですが、そういうのは大した額でないから各学校の予算で処理をするということですよ。

学校管理課長（菅原正好君） はい、そのようにお願いをしております。

外国語指導助手（A L T）の採用・配置状況について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

外国語指導助手（A L T）の採用・配置状況について、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） 一般事務報告、外国語指導助手（A L T）の採用・配置状況についてお話し申し上げます。

資料、表紙2の3ページから5ページまでをごらん願います。

初めに、資料の訂正についてお知らせいたします。

予定していたロビン・ルイスが、家庭の事情で急遽来日できなくなり、ロシェル・デイビスに変更になっておりますので、正誤表のとおり4ページと5ページを訂正させていただいております。

それでは、内容について入っていきたいと思います。

A L Tの配置につきましては、昨年度からJ E Tプログラム、外国語青年招致事業のほかに、国内業者への民間委託を取り入れております。今年度は、東日本大震災でテラー・アンダーソンが亡くなったことから、1学期の間は9名体制でした。そのうち、2名が国内業者への民間委託です。2学期からは、民間委託分を拡大し、それぞれ5名ずつの計10名としております。民間委託のA L Tについてですが、研修会等で語学の指導方法を学び、現場での実践にも生かしているということから、質的に見ても、昨年度の活用経験から問題はないと考えております。

3ページは、J E TプログラムによるA L Tです。新規採用3名のうち、ショーン・ダニエル・マケネリーは石巻・門脇地区へ、アーロン・ジェイムズ・バンダーは住吉・湊地区へ、マイケル・スコット・オノテラは山下・青葉地区へそれぞれ配置いたします。

4 ページは、NON-JET、すなわち民間事業者ということになります。これは、インタラックという会社への委託分になります。新規採用3名のうち、ロシェル・デビスは北上・河北地区へ、ブライアン・ファンクは渡波・万石浦・稲井地区へ、カイル・ハイデンは河南・蛇田地区へそれぞれ配置いたします。

2 学期以降の各ALTの配置、担当校につきましては、資料の5 ページに記載のとおりでございます。

以上、一般事務報告をご報告申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたら。

はい、どうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 資料の差替えで男性から女性に1名かわったんですが、最初の資料ですと全員男性なんですよ。これはやはり被災地だということで女性の希望がなかったとか、またはこちらでそういう人たちを選んだのか、何か意図があったんでしょうか。

学校教育課長（山田元郎君） 意図というよりは、今年度このような甚大な被災を受けているということで、住むところ等についても非常に難しいところがあるということで、男性優先でお願いをしておりました。

今回最後の方は、どうしても見つからず、女性が入った形になっているところでございます。配置で、その分は対応したいと思います。

委員（津嶋ユウ君） そうですね。新規配置で女性が北上・河北地区ではちょっと大変かなとも思うので、そこはよろしく願いいたします。

委員長（阿部盛男君） 関連ですが、ALTの最長の任用期間は何年でしたか。

学校教育課長（山田元郎君） JETについては3年です。

ただ、NON-JETについては民間委託なので、1年ごとという形である程度動きがあるんですけども、継続になっていることが多くっております。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

仮設住宅に対する図書館サービスについて

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

仮設住宅に対する図書館サービスについてです。

図書館長、お願いいたします。

図書館長（今野金俊君） 私からご報告させていただきます。

まず初めに、訂正箇所がございます。

表紙番号1番、第8回定例会の議案の裏面に、一般事務報告案件名として「移動図書館の開始について」と書いてございますが、これを「仮設住宅に対する図書館サービスについて」、同じように表紙番号2番、一般事務報告資料の裏面についても、その件名を「仮設住宅に対する図書館サービスについて」に訂正させていただきます。

資料につきまして、内容は差替えの6ページ、7ページをごらんください。

件名は、今、申したとおりでございます。

2番目の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、ご存じのとおり、東日本大震災により被災し、仮設住宅で生活する方々にサービスをしたいということで、被災者の心のケアや読書環境の整備を図りたいと考えております。

主な内容でございますが、実施時期はことしの11月から仮設住宅が終了するまでの期間と設定してございます。

実施日ですが、3週間以内をワンサイクルと考えておりまして、週4日巡回すると考えてございます。

実施箇所でございますが、原則として30戸以上の仮設住宅の団地と考えておりまして、隣接しているところは統合して1カ所と考えております。具体的に、実際の道路状況や敷地の状況によって物理的に行けないところが出てくると考えておりますので、これからその場所については、調査して対象外になるものも出てくると考えております。これらにつきましては、（仮称）支えあい拠点センターの設置場所、団地の入居率などを参考に、事業開始までに確定することとしたいと考えております。

移動図書館車のほかに、（仮称）支えあい拠点センターが市内に11カ所設けられる予定になっておりますので、ここに図書を配置して、地区の方々に読んでいただこうと考えております。

その他でございますが、上記の実施方法でサービスを提供できないけれども要望のある団地については、団体貸し出しで対応したいと考えております。図書については、寄贈本を利用して、移動図書館車は3,000冊程度、（仮称）支えあい拠点センターは1カ所当たり200冊程度、小説、児童書を中心に考えてございます。

実施した場合の効果でございますけれども、被災者の心のケアや読書環境の整備が図られると考えております。

7ページに移りまして、他の自治体でございますが、東松島市では熊本市から借りていまし

た移動図書館車を利用して、出前自動車図書館を開始してございます。これは、全国から寄せられた寄贈本を、貸し出しではなくて無料で配付する形でされているそうでございます。

今後の予定及び施行予定年月日ですけれども、10月中に貸し出しの登録の申請書を受け付けいたしまして、一番初めには10月の末あたり、トウモロージネスタウンから始めたいと考えております。11月から各団地を巡回する予定を立てております。

以上でご報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告について、ご質問ございましたら。

ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（今井多貴子君） （仮称）支えあい拠点センター11カ所に本を置くということでしたが、このセンターは勉強をそこでできるスペース、図書を見たり、開いてみたりするスペースがあるのかどうか、受験生とか勉強できる環境が仮設住宅にはないので。

委員長（阿部盛男君） 図書館長。

図書館長（今野金俊君） 先日、仮設住宅管理室に行ってお話をしてきたところですが、スペース的なものはあるという話は伺っておりますけれども、勉強ができる環境などについては、今のところ把握してはおりません。本棚は何とかできそうだというようなことは聞いておりますけれども、机までは確認はしておりませんので、後ほど確認したいと思います。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

毎週、火、水、金、土となっていますが、巡回する時間帯というのは大まかに決まっているんですか。

図書館長（今野金俊君） 大まかにというか、大体午前のところと午後のところと考えておりまして、巡回する場所によりまして、移動時間等々が考えられますので、どこに行くかを詰めていって、その時間帯を決定したいと考えております。

委員長（阿部盛男君） 具体的には、ある団地に行ったとき、仮設住宅にスピーカー等で、今、来ていますと放送して、車まで来てもらうという形になりますか。

図書館長（今野金俊君） 移動図書館車には、スピーカー、放送設備がついてございますので、それで放送しながら巡回して、所定の位置に行くという形になるかと思います。

委員長（阿部盛男君） それから、運転手が1名、受付1名、補助員1名となっております。通常3人ペアを組んでいるわけで、これは男性だけですか、それとも女性も入りますか。

図書館長（今野金俊君） 職員は男性、女性、両方おりますので、当然女性も行きますし、

男性も乗っていくことになると思います。

委員長（阿部盛男君） 必ず男性が入りますね。

図書館長（今野金俊君） 基本的に、運転手が男性になると思われまので、必ず男性は入る組み合わせになると思います。

委員長（阿部盛男君） 今、お聞きしたのは、いろんな仮設住宅等を巡回するわけですが、安全性の確保は大丈夫かなということからです。わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、以上で一般事務報告を終了いたします。

第19号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱

委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

第19号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱を議題といたします。

事務局次長兼教育総務課長お願いいたします。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ただいま上程されました第19号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会の設置要綱についてご説明申し上げます。

1ページをごらん願います。

東日本大震災により被災した学校施設につきましては、小・中、高等学校、それから幼稚園合わせて16施設がございます。現在、応急的な対応として、他校の一部を間借りして授業を再開しているところでございますが、渡波小・中学校については現在稲井小・中学校の校庭に仮設校舎を建設し、間もなく使用する運びとなっております。

本議案につきましては、教育委員会第7回定例会で議決しました石巻市立学校施設災害復旧整備方針に基づきまして、具体の学校施設災害復旧整備計画を策定する必要がございますことから、計画策定のための庁内検討組織として策定委員会を設置しようとするものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

まず第1条は、委員会の設置目的について。

第2条は、委員会の所掌事務として、学校の統廃合や通学区域の再編などについて定めております。

第3条は組織について、それから第4条は委員長及び副委員長について定めております。

第5条は会議について、それから第6条は幹事会の設置及び委員の構成等について定めております。

第7条は会議の非公開について、第8条は委員会の庶務について、それから第9条はその他委員会等の運営に関し必要な事項は委員長が会議に諮って別に定めるとしたものでございます。

附則は、本要綱は公布の日から施行することとしております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。

ありませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第19号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第19号議案は原案のとおり可決いたします。

第20号議案 石巻市立高等学校再編の基本方針について

委員長（阿部盛男君） 次に、第20号議案 石巻市立高等学校再編の基本方針についてを議題といたします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、第20号議案 石巻市立高等学校再編の基本方針についてご説明申し上げます。

資料1の3ページ及び別冊の1ページの基本方針と、3ページの新旧対照表をお開き願います。

石巻市教育委員会では、石巻市立高等学校将来構想策定検討委員会の意見を受けて、平成21年12月に石巻市立高等学校再編の基本方針を策定いたしました。

この方針においては、2校の学校運営を並行して続ける中で統合校校舎の整備を行うこととしておりましたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、石巻市立女子商業高等学校が津波による甚大な被害を受けたことから、石巻市立女子高等学校1校の学校施設を利用しての計画に修正せざるを得ない状況となりました。

このことから、統合目標年度の延期や設置するコース、学級及び定員について、これまでの

方針を見直し、新たに基本方針を定めようとするものでございます。

見直しの具体的な内容であります。基本方針の3にございます設置コースを、これまでの3コースから2コースとし、4にございます学級数及び定員を、これまでの6クラス240名から5クラス200名といたします。

5の統合目標年度を、これまでの平成25年度から平成27年度とし、6の施設の改修を、これまでの平成24年度を目標に施設の一部改修から、平成26年度を目標に施設の大規模改修といたします。

また、新たに8の市立高等学校統合事業基本計画の策定を追加するものでございます。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。

これは、さきの全員協議会等での結果に基づいて、状況変化による基本方針の変更だということにとらえてよろしいですか。

学校教育課長（山田元郎君） そうとらえております。

委員長（阿部盛男君） 門脇小学校のグラウンドについて事務局次長兼教育総務課長から補足説明といたしますか、何かございますか。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 先ほど出ていなかったですね。

これは、大体仮設校舎の工事が始まりますと、2カ月強の期間が必要となりまして、その間高等学校ですと週に3時間程度の体育の授業が必要だということで、その2カ月まるまる校庭を使えない状況が、当面考えられるわけです。ですから、その辺をクリアするためにも門脇小学校の校庭まで、ゆっくり歩いても5分程度で行けるとということ、それから仮に津波警報が発令になったときに、あそこから走らなくても、20段、30段上った程度でこの前の大規模な津波に被災することはないという安全面も考慮して、まずあその校庭を暫定的に使用しようということです。ですから、先ほど言った27年に新設校として出ますから、それまでの間、3年半ぐらいになりますかね、そのぐらいをあその校庭を使いたいということでございます。

それから、当然土壌等の瓦れきはもう取ってあるんですけども、若干の整地やフェンスの設置とか、そういったものの経費を先ほどの予算では措置しているということでございます。

委員長（阿部盛男君） そこを利用するに当たって、一つ安全面で、5分程度で行き切れるというところが良いと思います。

例えば、万が一の場合に備えてスピーカーで危険を知らせるというような措置は講じますか。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それは学校で検討しておりまして、学校の先生

が携帯電話を必ず持って行っているということで、防災無線などが機能していない部分もありますから、その警報があったらすぐに知らせるというような対応を検討しております。

委員長（阿部盛男君） 対応すると。

もう1点ですが、高等学校のクラブ活動、熱心さの余り、高体連等近いときはなおのことですが、時間を延長してやるわけです。そういった場合、帰りの時刻等について、懸念されるわけですが、それも学校に任せるということですね。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それも、双方の校長先生の間で話し合いをして、危険のないような運営をするというように伺っています。

委員長（阿部盛男君） わかりました。

街灯設備もつくのかどうかわかりませんが、山道を来るとということで、危険な部分も考えたものですからご質問いたしました。

もし、両校の校長先生方とお話し合いなされるとき、教育委員会としても安全面の確保について言及していただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そのように、双方の校長先生に指示しておきたいと思います。

委員長（阿部盛男君） ご質疑ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第20号議案については原案のとおり決することにしてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、第20号議案については原案のとおり可決いたします。

第21号議案 石巻市体育指導委員の委嘱について

委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

第21号議案 石巻市体育指導委員の委嘱について、体育振興課長お願いいたします。

体育振興課長（亀山栄記君） ただいま上程されました第21号議案 石巻市体育指導委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の4ページをごらん願います。

今回の委嘱は、石巻市体育指導委員に関する規則に基づき、委嘱している石巻市体育指導委員の任期満了に伴い、新たに委嘱するものでございます。

委嘱につきましては、本規則第3条において、委員は90人以内と定めておりますことから、

5 ページから 7 ページに掲げる本庁地区12名、河北地区 8 名、雄勝地区 4 名、河南地区 9 名、桃生地区 9 名、北上地区 9 名、牡鹿地区 5 名の計56名の委員の委嘱について承認をお願いするものであります。

このうち、女性委員は10名で、全体の17.9%の割合になっております。

また、委員の任期につきましては、本規則第 5 条の規定により 2 年でありますことから、平成23年 9 月 1 日から平成25年 8 月31日までになります。

なお、前任者は本年 5 月31日で任期が満了しており、本来であれば平成23年 6 月 1 日から委嘱するべきところではありますが、東日本大震災の影響によりまして、委嘱日が平成23年 9 月 1 日におくれましたことを申し添えます。

なお、桃生地区前任者につきましては10名でありました。今回、9 名の委嘱をお願いするわけですけれども、高須賀分館地区におきまして、もう 1 名推薦というお話がありますので、推薦された場合にはさらに委嘱のお願いをするようになろうかと思えます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長（阿部盛男君） 何かご質疑、この件につきましてありましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 具体的に、体育指導委員の方たち、それぞれの地域にいらっしゃるわけですので、いろいろ活動があるわけだと思うんですが、どういう活動をやっていらっしゃるのか、それから回数的にどのくらいやっていらっしゃるのかとか、教えていただけたらと思います。

委員長（阿部盛男君） 体育振興課長。

体育振興課長（亀山栄記君） 各地区におきまして、公民館事業が主体となりますけれども、いろいろな行事に体育指導委員として体育の指導と、あと運営の協力ということでお願いしております。

それで、本庁地区の一部ですけれども、市民のスポーツフェスタ、それから小学生リレーマラソン、県の駅伝競走大会への協力、石巻キッズ交流大会等に出席していただいております。

それから、河北地区におきましては、フリーラン駅伝大会、それから地区のスポーツフェスティバル、健康祭り大会。

それから雄勝地区につきましては、春季600歳野球大会、家庭バレーボール大会。

河南地区につきましては、分館対抗球技大会と河南クロスカントリー大会。

桃生地区につきましてはグラウンドゴルフ、ベタンク大会。

北上地区につきましては、バレーボール大会、ドッジボール大会。

それから、牡鹿地区につきましてはバレーボール大会、ソフトボール大会、そのような形の中で活動していただいております。

それで、年間の予算で計算しております分につきましては、本庁地区につきましては、人数に合わせますけれども、回数的には24回の出席を、全員が全部出席するわけではないので、相対的に24人分ぐらいの出席の要請を考えております。

委員（津嶋ユウ君） 年間ですか。

体育振興課長（亀山栄記君） 年間です。

河北地区、雄勝地区、おのあの必要回数を予算計上しております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 関連ですけれども、例えば市民のふれあいマラソンの場合はこの委員さん方、ほぼ全員出てサポートしてくださるわけですか。

体育振興課長（亀山栄記君） 皆様のご都合も聞きながら、全体的な運営の人数も計算した中で、協力をいただいております。

委員長（阿部盛男君） どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 今のご説明で、私も体育指導委員というから、体育の指導とかかと思っていた人間なんですけれども、ほとんどそういった体育関係の行事の運営にご協力いただくというご説明だったんですけれども、お元気であれば年齢は関係ないと思うんですが、結構ご高齢の方が指導委員として再任されていくというので、問題とかないんでしょうか。

委員（今井多貴子君） 確かにご高齢で、上限を設けていないのかどうかというのは、やっぱり内容によってはかなり難しいのかななんて思ったりはすることは確かです。

委員長（阿部盛男君） 体育振興課長。

体育振興課長（亀山栄記君） これは、各公民館で取りまとめて推薦をいただいております。その中で、各地域からの推薦がもととなってここまで委嘱するまでの流れがありますので、各地区におきまして本人の承諾をいただくという段階もありますので、意欲的に継続するというお話があれば、また再任でお願いするということになっておりますし、体育指導委員の方々自体も得意分野がありますので、その得意分野を主体的にやっていただくということにもなりますので、全部が全部出席するという状況にもならない分、ある程度カバーできるという思いであります。

委員長（阿部盛男君） 全部が全部出ないという理由わかりました。例えばゲートボール等については、若い人やれと言ってもやれるかという問題があると。そう理解してよろしいですか。

体育振興課長（亀山栄記君） そうです。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第21号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） では異議ございませんので、第21号議案は原案のとおり可決いたします。

その他

委員長（阿部盛男君） それでは、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、学校教育課長にお聞きします。

22日からほとんどの学校が始まったわけですが、いろんな環境が大きく変わった中で児童・生徒が夏休みを迎えたわけですが、何もなく2学期に入ったでしょうか。

それから、教職員についても同じですか。

学校教育課長（山田元郎君） 22日から新学期が始まりました。

実際的には、荻浜小学校を除いた学校が22日から始まっておりますので、荻浜小学校が若干おくれるということで、これは年間計画の中で進んでおります。

22日、大変寒くなってきたところから、始まった日の欠席が多かったという報告を受けております。寒くなったために、風邪等で熱を出していた、ですから夏休みで疲れてという報告ではなく、急激な気温差のために体調を崩した子どもたちが多かったというところがございます。

現在のところ、今週土曜日、日曜日に、中学校の多くの学校で運動会が予定されており、それに向けての準備等を聞いてみますと、短期間ではあるけれども、そちらに向けて頑張ってい

るという話を聞いております。

また授業等、夏休みにいろいろとあったわけですが、ことしの夏休みは今までとは違った形で、夏休みに横浜市からの勉強支援が2週間あったり、小学校では大阪のユニバーサルスタジオに学校で呼ばれていたりしながら、いつもの年とは違う形の夏休みを過ごしたということで、ある意味では今まで経験できなかったことが経験でき、充実した夏休みにもなっていたということも報告を受けております。

これからは2学期、今まで以上に長い2学期になります。始業式が早く始まり、終業式も12月のいつもよりもおくれるわけですので、大変長い2学期になるかと思いますが、子供たちの健康、それから教職員の健康についても配慮しながら、この2学期を乗り越えていきたいと思っております。

委員長（阿部盛男君） 教職員も夏季休業中、事故等の異常はなかったですね。

学校教育課長（山田元郎君） 交通事故については、小さな事故はございましたけれども、大きな事故は何もございませんでした。

ですから2学期、先生方もリフレッシュし、震災から自分たちをもう一回振り返りながら、新たな気持ちで2学期を迎えていると思われれます。

委員長（阿部盛男君） そうですか。

3月11日以降の各現場、歩いてみましても、先生方、それこそ不眠不休、あのヘドロの中で黒くなりながら学校の備品の後片づけはもちろん、避難者の方々の対応、市の職員と協力し合いながらというか、むしろ市の職員よりは母屋を貸しているものですから、先生方大変だったと、そして新年度を控えての準備をしながらの中でのああいう過酷な勤務に耐えてこられたわけですが、その後、夏休みで少し英気を養って2学期というところですね。

先生方、本当にご苦労さんだったと思います。機会がありましたら、教育長から、ひとつ現場の先生方に対してご慰労の言葉をいただければいいなと考えておりました。よろしく願いをいたします。

それから、もう1点です。

学校施設に、今なお避難者を収容している学校は小、中、高合わせて何校ありますか。

教育長（境 直彦君） 25校です。

委員長（阿部盛男君） 25校ありますか。

教育長（境 直彦君） 小学校が19校、中学校が6校です。

委員長（阿部盛男君） 高等学校は。

(「高等学校はもう大丈夫です」との声あり)

委員長(阿部盛男君) このうち、教室も使っている学校はおわかりですか。

教育長(境 直彦君) 湊小学校です。

委員長(阿部盛男君) 使っていますね。

教育長(境 直彦君) 湊小学校は、別のところで授業をしておりますので。

あと門脇中、青葉中です。

委員長(阿部盛男君) 門脇中、青葉中はまだ教室、あとは体育館ということですか。

教育長(境 直彦君) それ以外は体育館です。

委員長(阿部盛男君) あとは体育館ですね。そのくらいの数がまだ使っている。

学校は、有事の際の天変地異に伴って避難場所に指定されているとおりなのですが、避難者の方の受け入れが、今回のように長期にわたりますと、本来の学校教育に対していろんな影響が出ていることも確かであります。

それで今、お聞きしたんですが、教育委員会とすれば、できるだけ早く学校現場、原状回復といえますか、環境を整えてほしいというところなのですが、市長が以前、避難所については9月までということと言明されておったんですが、9月いっぱい各学校、少なくとも教育施設は避難所としての機能を閉鎖するという動き等がありますでしょうか。

事務局長(佐藤和夫君) 言明ということではなくて、一つの目標期限を設定させていただいたという形での市長の発言だったと思います。

それで、議会等におきましても、そのような形で、と申しますのは、絶対的な期限というようなことにいたしますと、避難されている方々の、これは一応避難所というのは命をつなぐ場所というような考え方でございますので、何が何でもというわけにはまいりませんので、それを一応の目途とするという考え方でございます。

一方において、ただいま委員長がおっしゃったように、学校教育の大切さというものの観点から、早急にとにかく対応していくという考え方ももちろん市長の中にございますと聞いておりますので、それに向けて努力していくということになるかと思えます。

委員長(阿部盛男君) 教育委員会としても、市の対策本部等と協議をしながら、できるだけ教育現場から他の公共施設へ、いろんな条件で難しい点もあるでしょうけれども、できる限り二次避難、三次避難というふうな形で進められるよう、ご努力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

その他、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) それでは、課長方からございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) それでは、次回の予定につきまして、お願いいたします。

書記 (大崎正吾君) それでは、次回の日程についてお知らせいたします。

次回、9月の定例会につきましては、議会日程の都合上、9月30日金曜日、午後1時30分から開催する予定でございます。

場所につきましては、まだ未定でございますけれども、開催通知によりご案内いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 (阿部盛男君) それでは、今回の定例会、以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

午後 2時35分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 津 嶋 ユ ウ